

平成 28 年度 (仮称) 本郷公園基本設計

基 本 設 計 書

平成 29 年 3 月

(仮称) 本郷公園づくり検討ワークショップ

目次

はじめに	1
I. 事業概要.....	2
II. 事業範囲.....	3
III. 住民参加型合意形成手法の検討と運営	4
IV. 基本設計.....	6
1. 基本情報	6
2. ゾーニング計画	6
3. 計画平面図（案）	10
4. 動線計画.....	11
5. 導入施設	12
6. 設備計画.....	23
V. 概算設計.....	25
VI. 事業スケジュール（案）	25

はじめに

高座清掃施設組合（以下、「組合」という。）では、新たなごみ処理施設の建設に伴い、周辺整備を進めております。

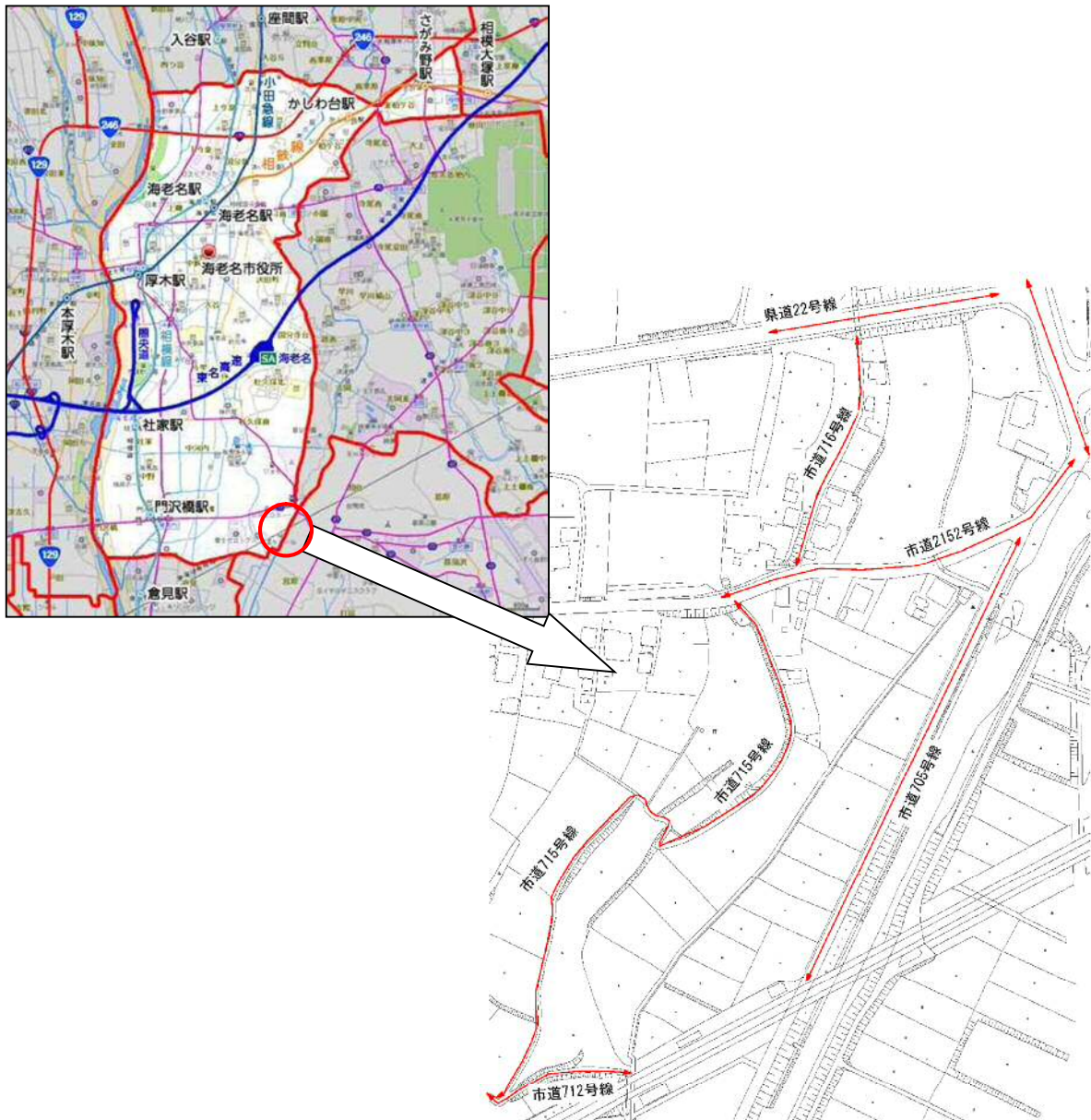
周辺整備にあたっては、地域住民の要望、地域の特性及び広域避難場所として、新たなごみ処理施設との連携や市民に親しまれる周辺環境整備を念頭に、平成 26 年 3 月に周辺整備基本計画（以下、「基本計画」という。）を策定いたしました。

本事業ではこの基本計画をもとに、具体的な公園施設について、地域全体の活気の醸成、地域のふるさととなる豊かな自然環境の保全と再生、周辺環境への配慮、地域防災の一翼を担うとともに、地域住民の要望である老若男女誰もが集い、憩いのある公園整備を目指して、（仮称）本郷公園基本設計（以下、「本設計」という。）を策定することを目的とします。

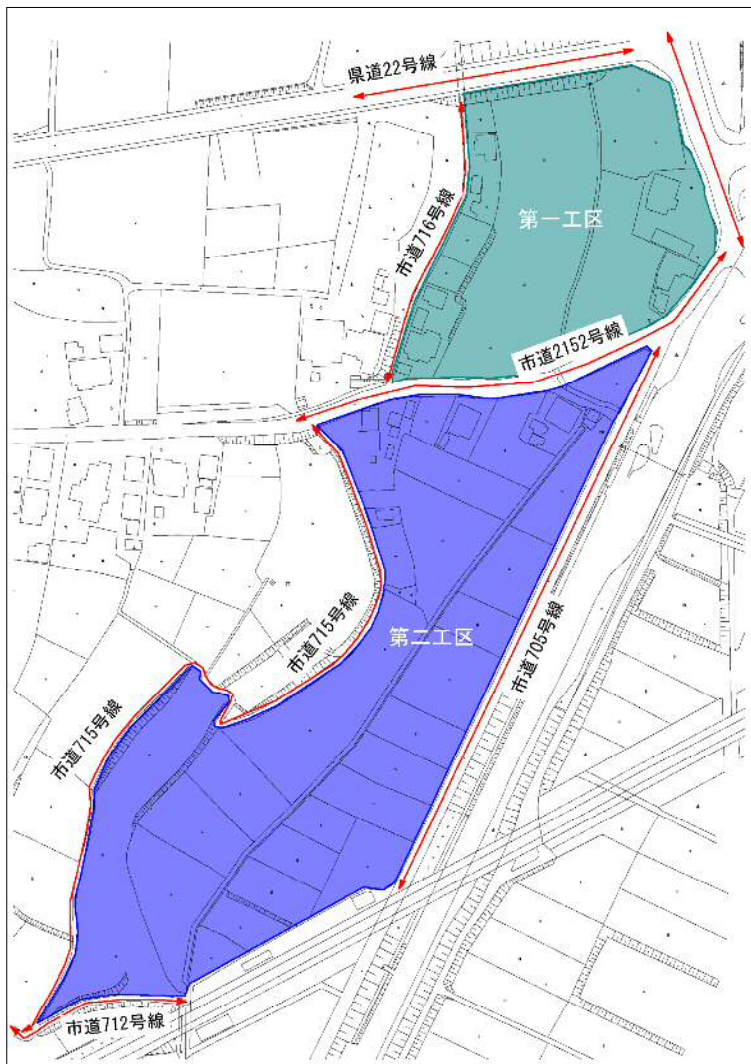
I. 事業概要

- 名称 : (仮称) 本郷公園整備事業
所在地 : 海老名市本郷
公園種別 : 都市公園
公園面積 : 約3.6ヘクタール
都市計画 : 市街化調整区域、その他指定なし(ただし海老名市都市計画マスタープランにおいて「土地利用検討地」として位置づけ)

<位置図>



Ⅱ. 事業範囲



予定区画面積：36,412.85 m² (約 3.6ha)

第一工区：11,376.27 m²

第二工区：25,036.58 m²

地権者数：37名

第一工区：23名

第二工区：28名

※ 1所有者が所有する土地の重複あり

筆数：116筆

第一工区：55筆

第二工区：61筆

事業範囲予定区域

※ 市道 2152 号線を境に、北側を第一工区、南側を第二工区とし、2つの工区に分けて整備を行う。

※ 整備スケジュールは、第一工区の供用開始後、第二工区の整備とする。

Ⅲ. 住民参加型合意形成手法の検討と運営

1. (仮称)本郷公園づくり検討ワークショップ

本計画では、住民参加型合意形成手法として、地元の本郷自治会より推薦された構成員による(仮称)本郷公園づくり検討ワークショップ(以下、「ワークショップ」という。)を設置し、公園施設の内容について協議した。

(1) ワークショップの運営

- 1) 構成員 : 地元自治会である本郷自治会の推薦人にて選任された18名の構成員によって構成。
- 2) 事務局 : 事務局は組合とし、ワークショップの開催、会場設置、議事次第及び資料の作成、議事録の作成、協議結果取りまとめ等を行う。
- 3) 設置要領 : 平成28年7月6日「(仮称)本郷公園づくり検討ワークショップ要領」を別紙のとおり定めた。

ワークショップ開催状況

第1回 (平成28年 7月30日)	<ul style="list-style-type: none">ワークショップの説明(仮称)本郷公園の概要説明周辺整備基本計画の確認整備計画地の現況把握整備計画に向けての課題・問題点の整理	出席者：12名 欠席者：4名
現地見学会 (平成28年 8月8日)	公園施設現地視察見学 <ul style="list-style-type: none">厚木ぼうさいの丘公園	参加者：9名
第2回 (平成28年 10月1日)	<ul style="list-style-type: none">第1回ワークショップの確認・課題に対する回答ゾーニング計画(案)(車両動線・人動線)施設計画(案)(必要施設の検討)	出席者：12名 欠席者：4名
第3回 (平成28年 12月10日)	<ul style="list-style-type: none">第2回ワークショップの確認・課題に対する回答平面図(案)設備検討(案)	出席者：13名 欠席者：5名
第4回 (平成29年 2月11日)	<ul style="list-style-type: none">第3回ワークショップの確認・課題に対する回答整備計画のまとめ(基本設計書)	出席者：17名 欠席者：1名
第5回 (平成29年 3月4日)	<ul style="list-style-type: none">基本設計書の策定提言に係る説明	出席者：名 欠席者：名

※ 第3回より2名追加

(2) 議事の進め方

ワークショップでは、事務局にて議題を整理し、ワークショップに案を提示することで協議を行う手法とした。協議の中で構成員より新たに提案された案件については、事務局にて精査、取りまとめを行い、次回ワークショップに提示し検討、決定とした。また、構成員からの提案内容が実現困難な場合は、事務局にて代替案を作成し、再度ワークショップに諮ることとした。

(3) ふれあいワークショップ通信の発行

ワークショップでの協議結果は、事務局にて議事録を作成し、会長へ配布、会長より各構成員へ配布することとした。また、ワークショップ開催毎に「ふれあいワークショップ通信」を作成し、本郷自治会で回覧した。

ワークショップ通信発行状況

創刊号	平成 28 年 8 月	発行
第 2 号	平成 28 年 10 月	発行
第 3 号	平成 29 年 1 月	発行
第 4 号	平成 29 年 3 月	発行予定

ワークショップの様子



IV. 基本計画

1. 基本情報、現況の状況、地域資源、都市計画等

基本情報、現況の状況、地域資源、都市計画等については、平成 26 年度に策定した「周辺整備基本計画」を参照する。

2. ゾーニング計画

(仮称)本郷公園(以下、「当公園」という。)は、市道により公園区域が南北に分断されていることから、北側を第一工区、南側を第二工区として整備を行う。また第一工区に雨水幹線、第二工区に農業用水路があり、それぞれが敷地中央を南北に縦断していることから、両施設の暗渠化により公園敷地の一体的利用を図る計画とした。

計画コンセプト

- ・ 災害時広域避難場所として利用するため、新たにゾーニングを見直し。
- ・ 公園計画はユニバーサルデザインを基本とする。
- ・ 誰もが利用しやすい公園づくりを念頭に計画。
- ・ 2つの工区に必要な施設等と、どちらかに必要な施設等に分けて検討。
- ・ 災害時の避難経路や活動場所等も考慮する。
- ・ 大きな広場を前提に検討。
- ・ 市道に面する敷地内に、歩車分離による安全な歩行者用園路を設ける。
- ・ 自然環境は出来る限り保全する。

(1) 自然保護ゾーン計画コンセプト

- ・ 自然環境を出来るだけ保全するため、間伐、散策路、小川の整備のみにとどめる。
- ・ 第一工区には、既存樹林地と調和した花壇を整備。
- ・ 花壇の周りは、景観に配慮したウッドデッキ風擬木による散策路を整備。
(木材は腐食するため)
- ・ 第二工区に多様な生物環境の保全を目的とする小川を整備。
- ・ 第二工区に新幹線が見える展望台を整備。(間伐、柵)

既存樹林地の活用策として、適正な間伐や散策路の整備により、ふるさと景観の保全と自然保護を行うこととした。

第一工区には、四季の花を観賞できる花壇を配し、周囲の散策路はウッドデッキ風の擬木を採用することでメンテナンス面の経済性に考慮した。また第二工区には小川を整備し、生物が住みやすい環境を整える計画とした他、JR新幹線を見ることが出来る立地条件を活かし、展望台を整備することとした。

(2) 入口ゾーン計画コンセプト

- ・ 出入口や駐車場は第一工区、第二工区それぞれに整備。
- ・ 自転車での来園が想定されるため、一ヶ所ではなく分散して配置。
- ・ 緊急車両や災害車両等の進入動線を考慮して計画。
- ・ 公園利用者以外の歩行者による園路利用が想定されるため、柵や門扉の設置は行わない。
- ・ 駐車場入口は見通しのよい位置に配置。

当公園は第一工区、第二工区の供用開始時期が異なることから、出入口や駐車場をそれぞれの工区に設け、工区間の動線を考慮した計画とした。また当公園は広域避難場所としても利用するため、緊急車両や災害車両等が進入する動線についても考慮した。

当公園への進入は、県道から見通しの悪いカーブとなっているため、出来る限り見通しのよい位置を駐車場入口とした。

(3) 憩いのゾーン計画コンセプト

- ・ 誰もが集い、開放的でくつろげる広場として整備。
- ・ 公園内のどこからでも容易に集まりやすい公園中心部を憩いのゾーンとして整備。
- ・ パーゴラ、ベンチなど利用者の休憩やくつろぎの場を提供。
- ・ 若い親子連れが利用できるじゃぶじゃぶ池を整備。
- ・ 公園管理のための管理事務所を整備。

誰もが集い、開放的でくつろげる広場として整備する計画とした。具体的には、広場としての整備を基本として、子供向け水利用施設、パーゴラやベンチなどの休憩施設を設置する。また、災害時には避難場所として活動拠点とする計画とし、公園内どこからでも容易に集まれるよう人動線に考慮し、公園中心部に配置することとした。

公園管理については、トイレ等の清掃、草刈、花壇散水、障害者等への対応及び災害時の対応などが想定されるため、運営時間内は管理人を配置し公園管理に当たる。そのため、公園中心部に管理事務所を整備する計画とした。

(4) 活動ゾーン計画コンセプト

- ・ 広い原っぱをイメージした芝生広場を整備。
- ・ 年配者と児童が共に活動できるよう健康増進機能を付加。
- ・ 植栽による木陰の創生。

自由に思い思いの活動ができるよう芝生広場の整備を中心とした。遊具については、児童等の年齢ごとに対象となる遊具が違うことから、来園者の活動に制限を持たせてしまうため、全体の活動コンセプトを健康増進とし、誰もが活動できることを重点に計画した。第一工区では年配者と児童が共に活動できるよう、周回園路に健康遊具を設置することとし、第二工区では若者や年配者が利用できるよう、周回園路をランニング・ウォーキング用園路として整備する計画とした。

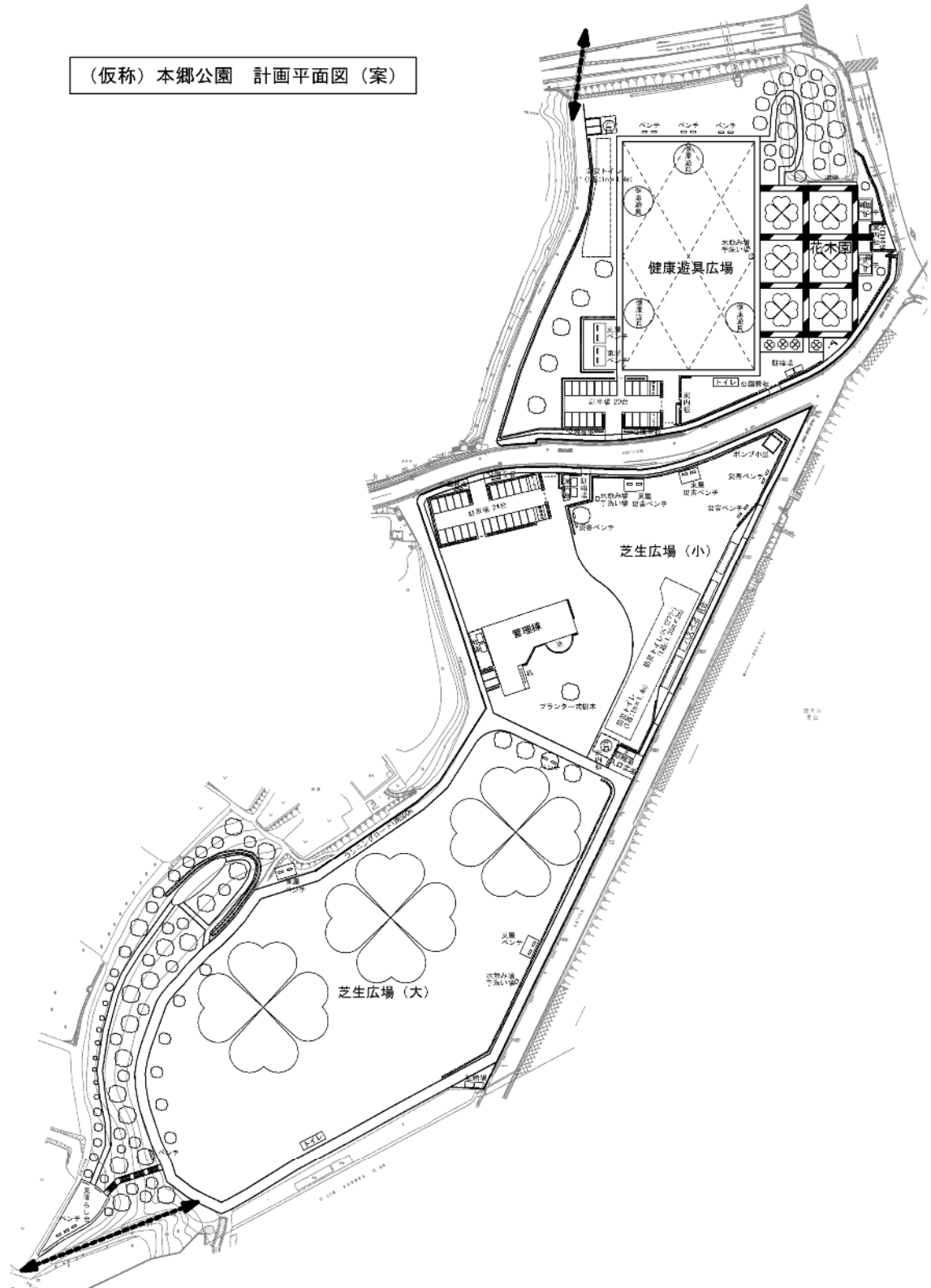
ゾーニング計画図（案）

- [凡 例]
- ・・・自然保護ゾーン
（植栽・花壇）
 - ・・・活動ゾーン
（芝生広場・健康増進施設）
 - ・・・入口ゾーン
（駐車場・園入口）
 - ・・・憩いのゾーン
（広場・水利用施設）



3. 平面計画

2. ゾーニング計画を基本とし、公園計画平面図（案）を作成した。



4. 動線計画

Ⅱ. 事業範囲で示したように、計画地は市道 705 号線と県道 22 号線に挟まれた南北に細長い区域となるため、南北の入口を結ぶ主動線を軸に各ゾーンを渡る計画とした。現状の市道 705 号線及び計画区域を東西に分断する市道 2152 号線には歩道が無いため、計画区域内に道路と並行に園路を設け、歩行者が安全に通行できる動線を確保した。



5. 導入施設

当公園に必要と考えられる施設を園路、広場、便益、休養、活動、修景、管理の7つの分類に分けて検討した。

分類した7つの施設は、当公園が災害時の広域避難場所として整備される公園であるため、避難時などのような施設が必要となるかを考慮し、通常利用時と避難時に出来る限り併用利用が可能な施設を選定することとした。また、各施設の配置やデザインについては、明るく見通しがいいこと、景観を損ねないことに注意した他、隣接するごみ処理施設に整備される展望台からの景観を考慮して整備する計画とした。

当公園における地域住民からの要望では、なるべく施設を増やすことなく、自然のまま原っぱのような公園を要望していること、また、隣接するごみ処理施設に見学に来訪者が昼食をとれる場所の提供等組合施設との連動性も考慮し計画した。

導入施設の検討

- | | |
|----------|--|
| (1) 園路 | : 来園者の移動や健康増進目的の利用者のためのランニングロードを整備する。舗装には、ユニバーサルデザインを念頭に、がたつきが少なく水たまりがでにくい舗装材を選定する。
1) 主動線 : 来園者の移動動線
2) 回遊動線 : 公園周囲を周回する動線（ランニングロードも併用）
3) 散策路 : 自然保護ゾーン内及び花壇散策用動線 |
| (2) 広場 | : 憩いのゾーンはベンチやパーゴラなどを整備した広場を中心とする。 |
| (3) 便益施設 | : 車や自転車での来園者の利便性を高めるため、駐車場、駐輪場を整備する。その他、便所棟を整備する。 |
| (4) 休養施設 | : 休養としての利用に加え、日陰の提供も考慮し、パーゴラやベンチを整備する。 |
| (5) 活動施設 | : 活動ゾーンに芝生広場を整備する。また、健康増進機能を持たせた健康遊具、ランニングロードを整備する。 |
| (6) 修景施設 | : 周囲の景観に配慮し、花壇や植栽を整備する。 |
| (7) 管理施設 | : 救護室、授乳室、倉庫、管理事務所を兼ねた公園管理棟を整備する。 |

(1) 園路計画コンセプト

- ・ 園路は主に、移動動線、周回動線、散策路動線に分類。
- ・ 園内の各ゾーンへの移動動線、市道沿いの安全通路を移動動線として整備。
- ・ 園内全域の周回路、第二工区活動ゾーンを1周するランニングロードを周回動線として整備。
- ・ 自然保護ゾーン内の散策路、見晴らし台への移動動線、花壇の周囲を散策路として整備。
- ・ ユニバーサルデザインを念頭に、がたつきが少なく、水たまりの出来にくい透水性舗装を採用する。

主動線

公園の中心となる動線であることから、景観デザイン、施工性及び価格を主な選定基準とした。選定基準に適合すると思われる舗装としては、いずれも透水性のコンクリート舗装、インターロッキング舗装及び脱色アスファルト舗装の3種が挙げられるが、着色自由度が高く、比較的安価な透水性脱色アスファルト舗装を選定した。なお、最も安価なインターロッキング舗装については、目地のがたつきがユニバーサルデザインにそぐわないため除外した。

市道沿いの動線については、歩行者の安全のため、歩車分離用ブロック等を設けることとした。

回遊動線

主な利用としては、活動ゾーン内での健康増進機能との連動や、ランニング・ウォーキング用の通路となるため、足への負担を軽減する透水性ゴムチップ舗装とした。

第二工区では、接道のない西側自然保護ゾーンへの移動動線としても活用することが想定されるため、移動する歩行者とランニングロード利用者が混在する。そのため、園路を透水性ゴムチップ舗装と透水性脱色アスファルト舗装2つの舗装で整備し、お互いが干渉しないよう計画することとした。

散策路

自然保護ゾーンに整備する散策路については、出来る限り自然環境を保全する観点から、特別な舗装を施すことなく、造成のみにとどめ木柵を設置して散策路とした。

花壇における散策路については、自然保護ゾーンとの景観に配慮し、ウッドデッキ風の散策路として計画した。ただし、木材を使用することで腐食等による危険があるため、安全性、耐久性、メンテナンス費用を考慮して、擬木によるデッキとすることとした。

(2) 広場計画コンセプト

- ・ 憩いをコンセプトに計画。
- ・ 公園中心地となるため、園内何処からでもアクセスしやすいよう動線を計画。
- ・ 中心部に管理棟を配置。
- ・ ベンチ、パーゴラなど休養施設を中心に配置。

利用者の休息と憩いの場を提供するため、ベンチ、パーゴラなどの休息施設を設置する計画とした。また、舗装については園路との接続をスムーズに行うため、移動動線にて選定した透水性脱色アスファルト舗装とした。

公園の中心として、園内何処からでもアクセスが可能な動線を計画するとともに、公園の管理を行うための管理棟を配置する計画とした。



(3) 便益施設計画コンセプト

- ・ 車での来場者に配慮し駐車場を整備。
- ・ 駐車場入口は見通しの良い場所に設ける。
- ・ サイクリングロードが隣接していることから、駐輪場は各所に複数整備。
- ・ 社会科見学によるごみ処理施設見学者の昼食場として利用されるため、バス専用駐車場を整備。

駐車場・駐輪場

当公園が2期工事となることから、それぞれの工区に駐車場・駐輪場を整備する。駐車台数は、「国土交通省の公園利用実態調査の結果」を参考に算出した結果、44台の駐車が必要となった他、救急車両や災害時の緊急車両等の侵入ルートも考慮した。また、構成市小学生の社会科見学として、隣接するごみ処理施設見学の際、昼食場所として利用するため、バス専用駐車場を4台分確保した。バスはごみ処理施設から入口ゾーンへの当公園に接する市道では転回出来ないことから、市道705号線に沿って並列に駐車する計画とした。

駐輪場は「国土交通省の公園利用実態調査の結果」を参考に算出した結果、35台が必要となったが、当公園前を流れる目久尻川沿いにサイクリングロードが整備されていることから、自転車での利用が一般的な公園より多くなると想定し、40台分確保することとした。配置としては、当公園が南北に細長い形状であることから、市道沿いに数カ所設ける計画とした。

便所棟

公園内に設置する便所の必要箇所数について基準となる数値はないため、公園の種類や性格に合わせて既往の事例を参考に設定することが多い。当公園が2期工事となることから、「都市公園におけるトイレの実態調査(H6 建設省公園緑地課)」を参考に設定すると、第一工区で概ね1棟、第二工区で概ね2棟が必要と考えられる。

便所の設置位置については、「施設別技術指針(環境省)」を参考にすると、利用者が使いやすく、安全性が確保され、設備系統の接続が容易な位置が望ましい。第一工区においては、動線の拠点となる入口ゾーンに設置することとし、第二工区においては管理棟内及び利用者の活動拠点となりうる活動ゾーンに設置することとした。また、設備系統の污水管接続においても、既設の下水道本管が市道705号線及び市道2152号線に敷設されているため、自然流下による接続が可能と思われる市道に近接した位置に設置する計画とした。

便所棟のデザインについては、当公園の景観に合わせたデザインとし、男子用、女子用、多目的用とを分けた形状とする。

駐車場・駐輪場台数算定表

ha 当りの 入園者数 (休日)	ha 当りの 在園者数 (ピーク時)	公園面積 ※保全緑地 を除く	自動車 ・自転車 利用率	平均 乗車率	駐車台数 駐輪台数	備考
393 人	55 人	3.6ha	28.6%	1.3 人	44 台	駐車台数
393 人	55 人	3.6ha	17.7%	-	35 台	駐輪台数

※ 駐車台数 = (ha 当りのピーク時在園者数) × 公園面積 × 自動車利用率 / 平均乗車率

※ 駐輪台数 = (ha 当りのピーク時在園者数) × 公園面積 × 自転車利用率

※ 在園者数は地区公園の人数を採用

ha 当りの入園者数 (休日)

			街区	近隣	地区	運動	総合	広域	国営
ha あたり入園者数	休日	人/ha	779	572	393	227	209	90	127
	平日	人/ha	795	484	310	145	124	37	38

※ H26 年度 都市公園利用実態調査 (国土交通省-概要版) より抜粋

同時在園率

単位%		7 時	8 時	9 時	10 時	11 時	12 時	13 時	14 時	15 時	16 時	17 時	18 時	19 時	20 時
地区公園	休日	4.1	5.2	7.1	9.2	11.9	12.2	12.4	13.8	14.0	13.7	12.4	9.4	8.7	6.6
	平日	3.7	3.9	5.5	7.9	9.5	10.9	10.8	12.1	10.3	11.9	12.6	11.0	9.4	6.3

※ H26 年度 都市公園利用実態調査 (国土交通省-概要版) より抜粋

自動車利用率・自転車利用率

単位%	徒歩	自転車	バス、電車 等の公共交通	貸し切り バス	自家用車	その他
地区公園	47.4	17.7	3.8	0.1	28.6	1.3

※ H26 年度 都市公園利用実態調査 (国土交通省) より抜粋

乗用車乗車率

単位人	乗用車	バス	小型貨物車	普通貨物車
平均輸送人数	1.30	13.59	1.18	1.31

※ H22 車種別平均輸送人数の推移 (国土交通省) より抜粋

(4) 休養施設計画コンセプト

- ・ 休憩所は、憩いのゾーン、活動ゾーンで遊ぶ子供たちの様子を確認できるよう配置。
- ・ 災害弱者対応も含め、管理棟にも休憩所を整備。
- ・ 休憩施設となる東屋等は、災害時テント設営が出来るよう災害対応併用型を採用。
- ・ ベンチは車いすスペースを確保。
- ・ 手洗い、飲用として水飲み場を整備。
- ・ 園内での喫煙やポイ捨てが懸念されるため、喫煙所を設ける。

休憩所

当公園に設置する休憩施設は、東屋とベンチを計画した。東屋は子供たちが遊んでいる様子を確認出来るよう、憩いのゾーン、活動ゾーンを中心に設置する計画とした。その他憩いを目的とした乳児連れの家族等若い世代、散歩や健康増進を目的として来園する老人世代の利用者を想定し、管理棟施設と一体となった休憩施設を設け、テラスとして利用できるよう工夫した。

災害時の利用については、東屋側面にテントを設営することで、災害対策拠点として利用することが出来る施設とした他、管理棟休憩所を開放し、災害弱者を収容できる計画とした。

ベンチ

当公園は広域避難場所としての側面を持つことから、通常の休憩施設として利用できるベンチに加え、災害時にかまどとして炊き出し調理が行えるかまどベンチや、避難時に必要な用具入れとしての収納を備えたベンチを設置する計画とした。また、ベンチの配置としては、ユニバーサルデザインを考慮し、ベンチの隣に車いすのスペースを確保した。

水飲み場

利用者の手洗いや飲用として水飲み場を設ける。設置位置としては、休憩所と同様に利用者が集まる場所が想定されるため、いこいのゾーン、活動ゾーン周辺とした。

喫煙所

公園内の喫煙については、喫煙所を設けないことで園内での喫煙、路上喫煙、ポイ捨て等が懸念されるため、園内の一角に喫煙所を設けることとした。

(5) 活動施設計画コンセプト

- ・ 公園の中心的施設として、広く配置。
- ・ ごみ処理施設展望台からの景観を考慮し、芝の濃淡で絵をデザイン。
- ・ 健康増進機能として、健康遊具を整備。
- ・ 健康遊具は子供からの人気が高いものから選定。
- ・ 公園の広さを利用し、周回園路にランニングやウォーキングが出来るよう整備。

芝生広場

当公園では、老若男女が自由に活動できる場を目指し、芝生広場を広く配置する計画としている。また、隣接するごみ処理施設の展望台から見た景観を考慮し、芝に濃淡で自由なデザインを施すよう計画した。デザインについては、都度地元と協議していくこととしているが、開園時は全体のモチーフであるクローバーのデザインとした。

健康遊具

健康増進機能として、健康遊具を整備する。健康遊具は子供からの人気が高いと思われるものから独自に選定し、第一工区園路に点在させるよう配置することで、利用者が公園全体を移動するよう促す計画とした。

ランニング・ウォーキング園路

第二工区の広さを利用し、活動ゾーンを周回する園路にランニング・ウォーキング用園路を設ける計画とした。ランニング・ウォーキング用園路は、一周を500mとし、利用者の目安となるよう等間隔距離毎に距離案内を設ける。

(6) 修景施設計画コンセプト

- ・ 芝生広場の周囲山側には、日陰目的として高木を配置。
- ・ 公園市道沿いには、飛び出し等を防止するため生垣を配置。
- ・ その他フリースペースには出来る限り植栽を施す。
- ・ 公園内法面となる部分は花壇として整備。
- ・ 自然保護ゾーン花壇については、区画ごとにコンセプトを持たせる。
- ・ 自然保護ゾーンは見通しの良いよう間伐し、散策路として整備。
- ・ 第二工区自然保護ゾーンには、散策路に沿って小川を整備。
- ・ 管理棟前面にじゃぶじゃぶ池を整備。池の水は災害時、生活用水として利用可能とする。

花壇

自然保護ゾーンにおける樹林地以外の区域に花壇を設置する。花壇はいくつかの区画に分けて設置し、区画ごとにコンセプトを持って花を植える計画とした。また、地元住民や団体にご協力いただき、区画ごとに団体ごとのコンセプトに沿った植栽を行うイベントを開催することで、地域の活性化にも貢献できるよう計画した。また、自然保護ゾーン内であることから、花壇の散策路については、景観に合わせウッドデッキとするが、素材の腐食などから危険が懸念されるため、擬木による整備とした。

じゃぶじゃぶ池

当公園がもつ広域避難場所としての機能のひとつとして、災害時の生活用水の確保について検討した。災害時に備え常時水の利用を可能とすること、また、延焼防止や直接的な水の利用が必要となるため、開渠とした水利用施設が望ましい。これらの理由から貯水槽を設け、じゃぶじゃぶ池を設置することとし、災害時に池から水をくみ出し生活用水として利用できる施設とした。

じゃぶじゃぶ池は、子供たちが遊ぶことを想定して上水利用とし、ろ過装置等を導入して循環式で活用する。

自然保護川

自然保護ゾーンにおいては、多様な生物環境の保全を目的とした小川を設置する。小川は人工物を極力使用せず、石、砂、木など自然環境を再現する方法で整備する計画とした。使用する水は地下水をくみ上げて利用することとし、災害時にはトイレの流し水等として利用できるよう計画した。

植栽

植栽については、公園周囲及びブリースペースを中心に配置する計画とした。周囲を高木により囲われた公園とならないよう、低木や生垣を中心とするほか、活動ゾーンにおける日陰の役割をもたせる高木など、使用用途に合わせた植栽を計画した。



(7) 管理施設計画コンセプト

- ・ 管理棟はユニバーサルデザインを導入し、誰もが利用しやすいようにする。
- ・ 管理棟は、各種問い合わせに対応する他、災害用具倉庫や、トイレ、授乳室、休憩所の機能を持たせる。
- ・ 公園全域を災害時広域避難場所としていることから、門扉や柵の設置は行わない。ただし、ポンプ室等の管理スペースは柵を設置し、来園者の進入禁止とする。
- ・ 駐車場入口は、閉園時に進入禁止とする。
- ・ 園路への入り口には、車両、自転車の乗り入れを防止するため車止めを設置する。
- ・ 案内表示板はユニバーサルデザインを導入し、車いすでも見やすい高さ、角度とする。

門扉・柵

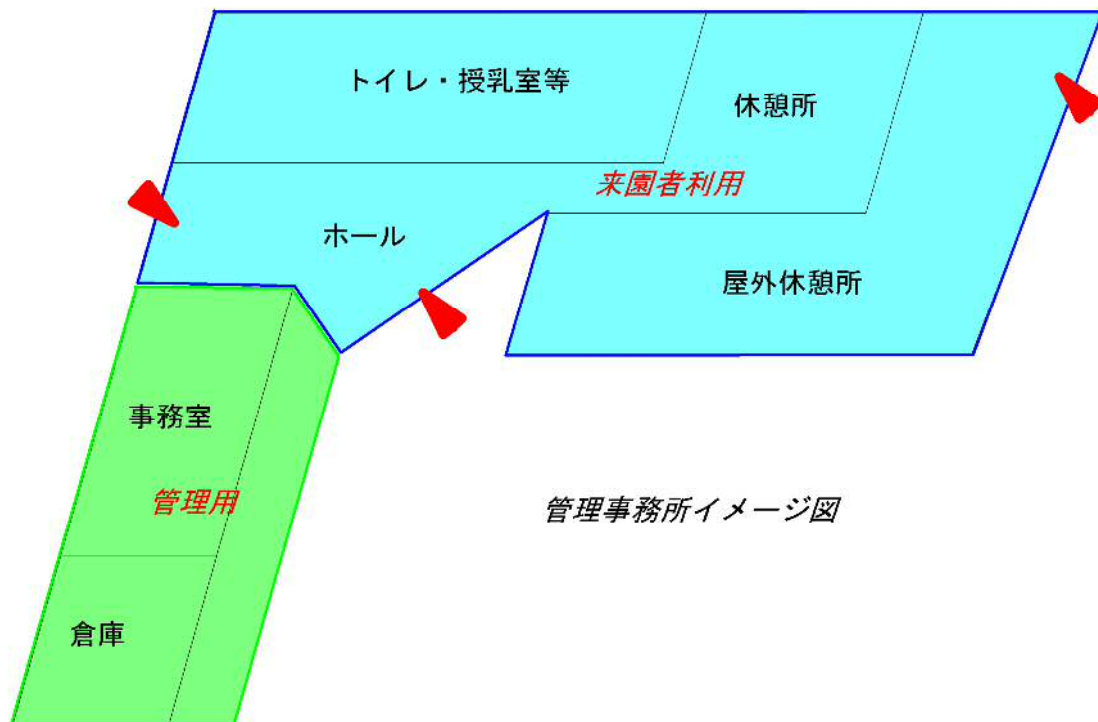
当公園では、災害時広域避難場所として利用されることから、出入口に該当する門扉の設置は行わない。ただし閉園時には、園内入口、駐車場及び駐輪場については、入口にロープや鎖等による侵入防止を行う。また、県道からの出入口、園路からの入園については、自転車の乗り入れを防止するため、車止めを設置する。その他、水利用施設の設備設置個所や土砂災害区域など、利用者の安全面に配慮した立入禁止区域のみ柵を設ける。

案内表示

当公園は災害時の広域避難場所として利用することから、案内表示には広域避難場所であることを掲載するとともに、公園内の各施設へのルートを示すこととした。設置位置は公園入口とし、来園者が入園時に確認出来る位置とした。また、案内板にもユニバーサルデザインを導入し、車いすでも確認が容易な高さにするるとともに、点字表記も行うこととした。

管理事務所

当公園はユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが利用しやすい施設とすることから、園内外での問い合わせ、園内の草刈り、便所棟や休憩施設の清掃等に必要な管理人を常駐させる計画とした。管理事務所としては、事務室、休憩スペース、トイレ、授乳室、倉庫、救護室を設置するほか、災害時には災害弱者を収容できるフリースペースを確保した。フリースペースは通常利用において休憩所として開放し、隣接するじゃぶじゃぶ池で遊ぶ子供たちを見ることが出来る作りとした。また、管理事務所への救急車両動線も確保する計画とした。



6. 設備計画

施設計画にて取りまとめた施設に対し、どのような設備が必要かを検討した。主な設備としては、水利における浄化設備、電気設備、災害時利用設備等が挙げられる。これらを検討し、当公園に必要な設備を選定した。

導入設備の検討

- (1) 給排水設備 : じゃぶじゃぶ池の水は、災害時に生活用水としての利用を計画していることから、受水槽、ろ過設備、循環設備、消毒設備等を計画する。
- (2) 照明設備 : 園路の安全な利用のため、照明設備を計画する。
- (3) 防災設備 : 災害時広域避難場所として利用する計画であるため、防災用品、倉庫、利用方法について計画する。
- (4) 電気設備 : 公園内施設における電力の利用のため、電気設備を計画する。

給排水設備

給水設備としては、じゃぶじゃぶ池の水を災害時に生活用水として利用することを想定していることから、受水槽を設け循環利用とし、受水槽への戻り水に対し、ろ過及び次亜塩素酸薬液注入装置を設置する。また、飲用水とは別とする。

自然保護川及び災害時の仮設トイレにおいては井戸水を利用する計画とした。自然保護川で使用する井戸水は、災害時の仮設トイレ等で使用する計画であるため、ろ過等は行わずに循環利用する計画とした。ただし、一定量の水量が必要なことから、受水槽は設ける計画とした。

排水設備としては、公園内の雨水排水を直接放流しないよう、一時的に貯留し、流量調整が可能な設備とするため排水槽や浸透柵を整備する。また、災害トイレ排水については、地下貯留タンクに一時的に貯留し、下水道の復旧状況により手動開放による下水放流が可能な機種を選定した。

照明設備

照明灯は公園内の広場や園路について、必要最小限の場所にのみ設置し、閉園時間頃に安全に出入口へ導ける程度とし、深夜の点灯は行わない計画とした。ただし海老名市道と接する移動動線については、公園利用者ではない一般の方の移動動線としても利用されることが想定されるため、道路街灯と同程度の照度とし、夜間も点灯するよう計画した。

園内一部の照明灯は、引込電力の他、災害時に備え風力発電及び太陽光発電を併用出来るハイブリッド照明とした。

防災設備

当公園は、災害時に広域避難場所として利用することから、カマドベンチ、テント設営型パーゴラ等の防災設備を設置する。具体的には、災害時の電力供給用非常用発電機、受水槽、防災トイレ、災害時に必要な移動式照明、バール、ロープ等備品類などを、収納式ベンチや管理棟内に設ける倉庫に保管する。非常用飲食物については、隣接するごみ処理施設と連携するため、当公園には常備しない。

電気設備

当公園で使用する電力制御のための受変電設備を整備する。



V. 概算設計

概算設計費の算定結果を以下に示す。

第一工区

造成工事	104,841千円
施設整備工事	418,156千円
植栽工事	23,306千円
合計	約5.83億円

第二工区

造成工事	149,517千円
施設整備費	1,106,319千円
植栽工事	52,078千円
合計	約13.08億円

※整備は段階的な整備を予定しています。

VI. 事業スケジュール（案）

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度以降
第一工区	ワークショップ 基本計画・基本設計	実施設計		
	用地買収			
			工事	完成
第二工区				用地買収・工事等

※事業スケジュールは、用地取得、他事業との兼ね合い等により変更することがあります。

(仮称) 本郷公園基本設計書

平成29年3月

お問合せ先：高座清掃施設組合

住所 神奈川県海老名市本郷1番地の1

電話 046-238-2094